

令和 6 年度予算の事業概要 (PR資料：東日本大震災復興特別会計)

令和 6 年 3 月

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和6年度予算額 **121.8億円（140.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

基金総額

1170億円（H28年度:320億、H29年度:185億、H30年度:80億、R1年度:88億、R3年度:215億、R4年度:141億、R5年度:141億）

対象地域	I 製造・サービス業等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等 II 地域経済効果立地支援事業 1) 12市町村の避難指示解除区域等 2) 浜通り等15市町村 III 商業施設等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	I 投資額に応じた一定の雇用の創出 II 地元への経済効果の創出（雇用要件緩和）
実施期限	申請期限: R 6年度末まで／運用期限: R 8年度末まで

成果目標

被災者の「働く場」を確保し生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図る。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設等

補助率：中小企業 **3 / 4 以内**、大企業 **2 / 3 以内**



II 地域経済効果立地支援事業

対象業種：1) 全業種

2) 福島イノベーション・コースト構想の重点分野

※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等

補助率：1) 中小企業 **3 / 4 以内**、大企業 **2 / 3 以内**
 2) 中小企業 **4 / 5 以内**、大企業 **3 / 4 以内**

III 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）

補助率：避難指示区域、避難解除区域等

自治体、民間事業者等 3 / 4 以内



福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)【復興】

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

令和6年度予算額 45.2億円 (51.9億円)

事業の内容

事業目的・概要

福島県浜通り地域等において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要。

また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先進分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められている。

そのため、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援する。また、「自治体連携推進枠」により、自治体(*)と連携して実施する事業を重点支援し、福島県浜通り地域等の早期の産業復興の実現を目指す。

*福島イノベーション・コースト構想に位置付けられた浜通り地域等の15市町村に限る

成果目標

福島県浜通り地域等に先端的な産業の集積を創出する。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

(1) 一般枠



(2) 自治体連携推進枠



事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ

福島イノベーション・コースト構想の重点分野(*)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

* 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

【支援対象となる実用化開発等】

福島県浜通り地域等において実施される実用化開発等

(1) 一般枠

■ 地元企業等及び
地元企業等と連携して実施する企業等
補助率 大企業1/3、中小企業2/3

(2) 自治体連携推進枠

■ 自治体と連携して事業を実施する民間企業等
補助率 大企業1/2、中小企業3/4

【採択プロジェクトの例】

(ロボット・ドローン分野)

災害救援物資輸送ドクト・ファンU A Vの開発



(医療関連分野)

歩行支援ロボットの社会実装に向けた製品化モデルの開発



福島イノベーション・コースト構想 推進基盤整備事業【復興】

令和6年度予算額 **8.7億円（9.2億円）**

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
製造産業局 産業機械課

事業の内容

事業目的・概要

福島イノベーション・コースト構想では、福島浜通り地域等における産業復興のため、6つの重点分野(*)を位置づけ、同地域での新たな産業の創出を目指す。

* 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

同構想を着実に推進していくため、実証拠点である福島ロボットテストフィールドの効率的な運営や利活用の促進、各種プロジェクトの創出、地元企業と域外企業との連携促進等を進めていくことが重要。

そのため、①実証拠点の運営やナショナルセンター化に向けた取組、②構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などを、国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等が進めるために必要な費用を補助する。

成果目標

福島イノベーション・コースト構想に関連するプロジェクトを創出することを目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

福島イノベーション・コースト構想主要プロジェクト

【1. 拠点施設運営等支援事業】

福島ロボットテストフィールド



無人航空機エリア



インフラ点検・災害対応エリア



水中・水上ロボットエリア



開発基盤エリア

国、県が一体となって福島イノベーション・コースト構想を強力に推進

【2. 関連事業創出等事業】

（事業例）

①産業集積・ビジネスマッチング

地元企業の構想への参画や地元への経済効果の波及に向けて、進出企業と地元企業とのビジネスマッチングを開催。

①ビジネス交流会

②教育・人材育成

工業高校・大学等における講演会、企業・研究機関等の見学ツアーや出前授業を開催。

②県内工業高校での人材育成支援

③情報発信・交流人口拡大

構想の認知度・理解度向上、構想への参画の促進に向け、Web、SNS、YouTubeチャンネル等にて発信。



③イノベ機構SNSリンク集

福島医薬品関連産業支援拠点化事業

令和6年度予算額 20.0億円（20.2億円）

事業の内容

事業目的・概要

東日本大震災からの復興の基本方針を受け、福島県立医科大学を中心として医薬品等の開発拠点を整備する。福島における新産業と雇用創出を目指し、福島県の復興に貢献する。

具体的には、福島県立医科大学において地域医療機関等と連携し、疾患組織・医療情報等を収集するとともに、データ解析等を行い、医薬品等の開発拠点を整備する。

創薬に有効な抗体、マイクロアレイの2つの基盤技術及びその基盤技術を利用した新たな医薬品関連産業を創出するとともに、浜通り地域等における医薬品関連産業の集積を推進する。

成果目標

平成23年度から令和7年度までの15年間の事業であり、医薬品関連産業創出により福島県の復興に貢献する。令和12年度に福島県内での医薬品生産金額が平成23年度比20%増となることを目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



福島県医療機器開発・安全性評価センター整備事業【復興】

令和6年度予算額 **2.8億円（3.2億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により直接的・間接的な被害に直面した県内産業を復興すべく、医療関連分野のさらなる産業振興と集積を図ることを目的に「ふくしま医療機器開発支援センター」は開所した。
- 同センターは、医療機器の生物学的安全性試験から非生物学的安全性試験(電気的・物理的・化学的安全性試験等)まで、ワンストップで実施することのできる国内有数の施設である。
- また、実際の医療機関に備わる手術室や病室を再現した設備を有し、医療従事者向けの幅広いトレーニングによる人材育成や、医療機器のユーザビリティ評価の実施が可能である。
- 同センターの機能強化により、安全で信頼される医療機器の開発及び、適正かつ安全な使用の促進を図り、医療の安全確保と医療機器産業の発展を図る。

成果目標

- 平成24年度から令和9年度までの事業であり、本事業により、福島県における医療関連分野の産業振興と集積を図る。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

医療機器の製品開発、事業化までを一体的に支援

「ふくしま医療機器開発支援センター」が有する機能の強化を行う。

① 安全性評価機能

- 国内関係法令や海外規格にも対応する、大型動物を用いた生物学的安全性試験や、電気的・物理的・化学的安全性試験等を行う。

② 人材育成・訓練機能

- 実際の臨床現場に即した環境の提供による、医師、看護師の手法トレーニングや医療機器開発に携わる企業の医療機器の開発・改良の促進を行う。

③ コンサルティング・情報発信機能

- 市場・ニーズの目利き、法令・規格のコンサルティング・市販後調査等、医療機器分野への新規参入から事業化までの段階・状況に合わせた総合的なサポートを行う。

④ マッチング機能

- “ふくしま”のものづくり企業の特徴を活かした、部材供給、量産・OEM供給等のコーディネート、各種展示会の開催を行う。

【センター外観】



【飼育室】



ミニブタ
最大150頭
飼育可能

原子力被災地域における映像・芸術文化支援事業

令和6年度予算額 **3.2億円（3.3億円）**

福島復興推進グループ
福島芸術文化推進室
内閣府原子力被災者生活支援チーム

事業の内容

事業目的・概要

- 原子力被災地域においては、特定復興再生拠点の避難指示が解除されていく一方で、住民の帰還や外部からの人材呼び込みは未だ限定的であることから、企業誘致・研究開発等といったこれまでの取組に加え、新たに地域を活性化させることができる施策が必要です。
- 多くの芸術家や関係者がこの地域に集い、関わりながら、作品を制作・発信することによって、魅力あるまちづくりを推進するとともに、外部からの人の呼び込みや、帰還する住民が新たな自信と誇りを持てるようになることを目指します。

成果目標

- 芸術家による滞在制作支援及び学生による創作活動支援、アートを活用した関係人口創出の取組に係る支援、並びにクリエイター等の持続的関与に向けた実証・発信を通じて、地域の魅力を向上させ、外部からの人の誘引や帰還の促進に結び付けます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）芸術家による滞在制作支援及び学生による創作活動支援

- 映画・演劇・現代アート等の各分野から滞在の意向を持つ芸術家を募集し、1か月から半年程度の滞在に係る諸経費や滞在費等を支援する。
- 作品制作の場を提供し地域の交流を促進することで魅力あるまちづくりに繋げていく。
- また、映像系の大学生・専門学校生や、芸術系の学生等に対し、地域の方々へのインタビューや視察等を通じた作品作りの場を提供する。
- 制作実習を行う際の費用等を支援し、地域において様々な作品制作が行われる構図を作りだし、コミュニティの活性化や地域の魅力向上に結び付ける。

（２）アートを活用した関係人口創出の取組に係る支援

- アーティストと連携した商品開発、クリエイターが集うコワーキングスペースの整備、コミュニティ組成を前提とした映画・音楽等のイベント実施など、一定の人数が継続して原子力被災地域に関与し続けることが期待される取組に対しての支援を実施。

（３）クリエイター等の持続的関与に向けた実証・発信

- ロケ誘致を担うフィルムコミッションの安定的な運営に向けた実証や、原子力被災地域に関するビジョンを可視化した映像の発信、映画祭における原子力被災地域の制作環境の発信等を通じて、原子力被災地域におけるクリエイター等の持続的な関与に向けた環境整備を行う。
- 本事業における一連の取組に関する成果報告と意見交換を行う会を開催する。

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

令和6年度予算額 19.3億円（16.3億円）

福島復興推進グループ
福島事業・なりわい再建支援室
福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

事業の内容

事業目的・概要

避難指示等の対象となった福島県被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者の自立に向けて、事業やなりわいの再建を図ることが重要である。

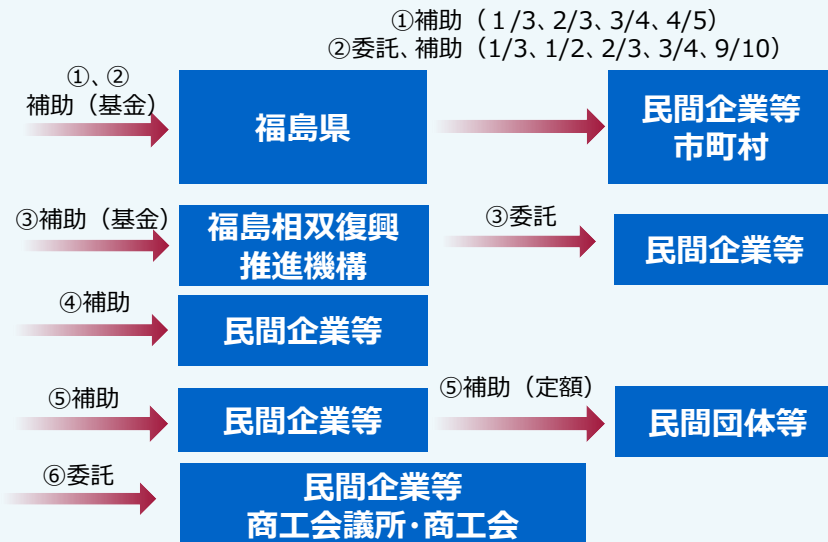
そのため、設備投資・人材確保・商圈の回復などの被災事業者が抱える課題に対応した支援の実施、域内外の需要の取り込みや創業支援による地域のなりわい再建の促進、また、そのための事業者支援体制の整備を行う。

成果目標

これらの支援により、被災事業者の自立を後押しし、事業やなりわいの再建を通じたまちの復興、地元経済の復興を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国



事業イメージ

事業再開等の支援及び事業継続に向けた経営力強化の促進

① 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【基金】

事業者の事業再開や創業等に要する設備投資等の費用の一部を補助する。

② 事業再開・帰還促進交付金【基金：積増し】

- 1) 被災12市町村による需要喚起の取組を支援する。
- 2) 浜通り地域等の交流人口拡大に向けた来訪者を対象とした消費喚起策の実施や、コンテンツ開発やマーケティングに対し補助する。

③ 官民合同チーム専門家支援事業【基金：積増し】

事業者の経営課題等に対して専門家等が相談支援を行う。また、事業者の人材確保とともに、採用力の向上を支援する。加えて、事業者の販路開拓・商圈拡大、新事業への参画、企業間連携等を支援する。

④ 輸送等手段の確保支援事業【補助：継続】

生活関連サービスの提供や企業間物流の連携を支援する。

⑤ つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助：継続】

地元のコミュニティの回復や地域経済の活性化につながる取組を支援する。

支援体制の整備

⑥ 創業等支援体制整備事業【委託：継続】

被災12市町村での創業促進のためのマッチング等を行うとともに、商工会議所・商工会による事業者支援・経済復興を広域的に進めるための支援体制の構築を図る。

地域の魅力等発信基盤整備事業

令和6年度予算額 3.8億円（2.4億円）

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
福島広報戦略・風評被害対応室

事業の内容

事業目的・概要

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故以降、福島の復興は着実に進展している。一方で、福島に関する報道の減少に伴い、国内外において復興の状況を知る機会が限られ、情報の「固定化」や「風化」が進んでいる。

本事業では、被災12市町村を中心とした福島県の伝統・魅力等の発信による風評被害の払拭や交流人口の増加に向けた取組を補助することで、民間主導で正確な情報が発信される基盤を整備する。

併せて、国自身も被災12市町村を中心とした福島の復興状況や魅力を、国内外に対して戦略的かつ効果的に発信し、それを通じて正確な情報が発信される基盤を整備する。更に、国内外からの関心が集まる2025年大阪・関西万博においても、複合災害を経験した福島だからこそ示せる未来社会の展示・催事や福島浜通りへのツアー等を実施する。

成果目標

民間団体等による福島の伝統・魅力等を発信する事業への補助と、2025年大阪・関西万博等をはじめとした国による福島に関する正確な情報発信を通じて、更なる風評被害の払拭や交流人口の拡大、民間企業等が安定的に事業を行うことができる環境の整備を推進する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 地域の伝統・魅力等発信支援事業

民間団体等による、地域の伝統・魅力等の発信により風評被害の払拭や交流人口の増加などを目指す取組を支援する。

また、民間団体等が実施する取組に対して、専門的な知見を有するアドバイザーの仲介等のサポートを行う。



(2) 地域の魅力等戦略的発信事業

被災12市町村を中心とした福島県の復興状況や魅力について、仮説に基づいたターゲット別の有効なコンテンツを制作。戦略的かつ効果的な手法により発信を行うとともに、発信後は効果分析を行う。

また、交流人口拡大や風評被害対策の在り方等のための調査事業を実施。

(3) 2025年大阪・関西万博に向けた福島復興情報発信事業

被災地域だからこそ示せる万博テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向けて、①イノベーション、②新たなまちづくり、③復興に挑戦する情熱を持った「人」、といった創造的復興の観点から企画・展示を実施。

また、万博開催と併せ、インバウンドや関西圏を主なターゲットに、福島への誘客を促すツアーを実施。



放射線量測定指導・助言事業【復興】

令和6年度予算額 **0.1億円（0.1億円）**

福島復興推進グループ
福島広報戦略・風評被害対応室

事業の内容

事業目的・概要

経済産業省では、福島第一原子力発電所の事故による風評の影響を受ける被災地域において、工業品等の放射線量等の測定、検査体制の整備に取り組んでいる。

今後、被災企業の本格的な事業再開や被災地への企業立地のさらなる進展が見込まれる。こうした動きを踏まえ、風評被害対策として、被災企業に対して、国からの委託を受けた民間団体等が、工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を行う。

成果目標

本事業による測定・指導を満足とする利用者の割合が7割以上となるよう事業を実施するとともに、工業品等にかかる風評の払拭を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）事業内容

福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、国からの委託を受けた民間団体等が、専門家チームの派遣や福島県内の事務所において工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を行う。

（２）測定装置



（３）検査風景

（例１）GMサーベイメーターを用いた検査風景



（例２）ゲルマニウム半導体測定装置用いた検査風景



中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

令和6年度予算額 8.9億円（27.1億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（うち国が1/2、県が1/4）を補助する。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する（補助率は上記と同様）。

成果目標

- 被災地域の経済・雇用の早期回復を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費等
商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費等

3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

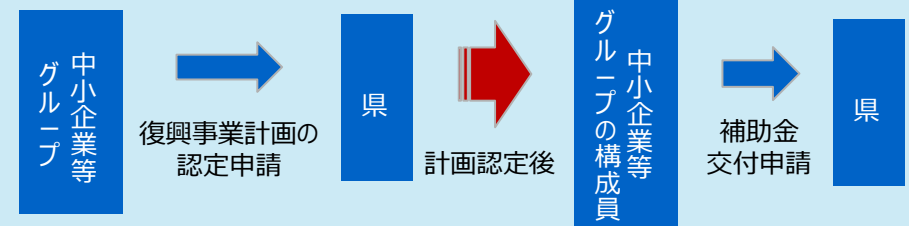
事業イメージ

（１）施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧等に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧等に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定される。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備等」）に要する費用も補助する。

（２）共同店舗の新設や街区の再配置

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援する。



独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金【復興】

令和6年度予算額 1.8億円（2.1億円）

(1,4) 中小企業庁 総務課
(2) 中小企業庁 金融課
(3) 福島復興推進グループ
福島事業・なりわい再建支援室

事業の内容

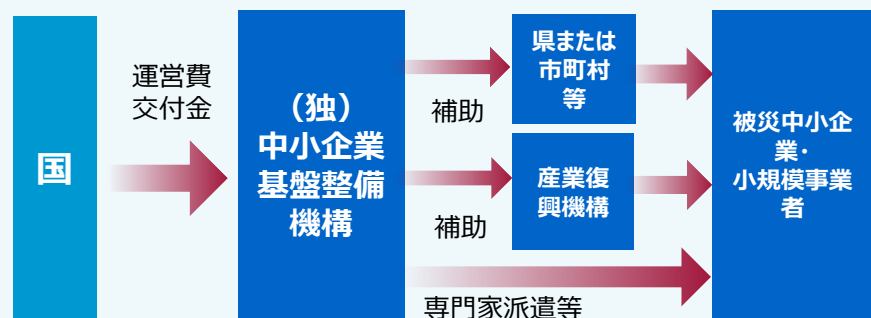
事業目的・概要

- 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）を踏まえ、地域により異なる復興の進捗状況に合わせ、中小機構の知見とノウハウを最大限活用し、被災した地域及び中小企業・小規模事業者の復興と自立化に貢献します。
- 具体的には、中小機構が譲渡し、原子力災害被災12市町村が保有する仮設施設の有効活用に係る助成等を行います。

成果目標

- 「第2期復興・創成期間」以降における東日本大震災からの復興の基本指針（令和3年3月9日閣議決定）に沿って、原子力被災12市町村に譲渡した仮設店舗等の移設・撤去等を支援するとともに、福島相双復興官民合同チームが実施する支援活動に貢献することを目標とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 仮設施設有効活用等助成事業

- 中小機構が設置し、被災市町村へ譲渡した仮設施設の有効活用を図るため、本設化、移設、解体・撤去を行う原子力災害被災12市町村に対して費用を助成。



中小機構が設置した仮設施設

(2) 産業復興機構運営支援事業

- 債権買取りを行った案件のフォローアップ等を行う産業復興機構に対し、管理経費の一部を補助。

(3) 福島原子力災害被災者支援事業

- 「福島相双復興官民合同チーム」の一員として被災事業者の個別訪問を実施し、被災事業者の事業再開、帰還再開に向けた支援を行う。



被災事業者への個別訪問

(4) 上記の3事業及び下記の関連事業に要する事務経費

【関連事業】

- 無利子高度化融資事業

中小企業再生支援事業【復興】

令和6年度予算額 4.0億円（5.9億円）

事業の内容

事業目的・概要

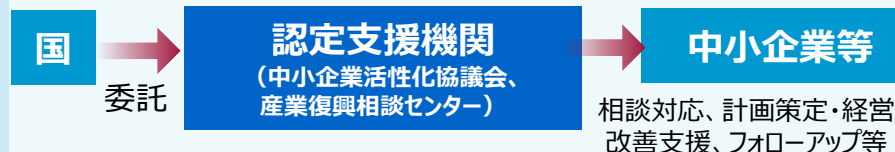
事業目的：東日本大震災によって被災し、震災前の既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難となる（いわゆる「二重債務問題」を抱える）中小企業者等に対し、二重債務問題の解決並びに本格的な事業再開及び事業再生を促進すること。

概要：被災事業者の二重債務問題の解決や震災の影響により業況が悪化している被災事業者の事業再生を促進するため、被災県の中小企業活性化協議会の機能を拡充する形で設置した「産業復興相談センター」において、（１）被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画の策定支援等を実施、（２）産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間の支援期間での再生・エグジットに向けて、経営改善のサポートを実施する。

成果目標

被災された中小企業等の方々の相談に応じるとともに、必要に応じて、事業再生に向けた事業計画等の策定や、経営改善支援、債務整理支援などを行うことにより、被災中小企業者等の復旧・復興と事業再生を促進します。

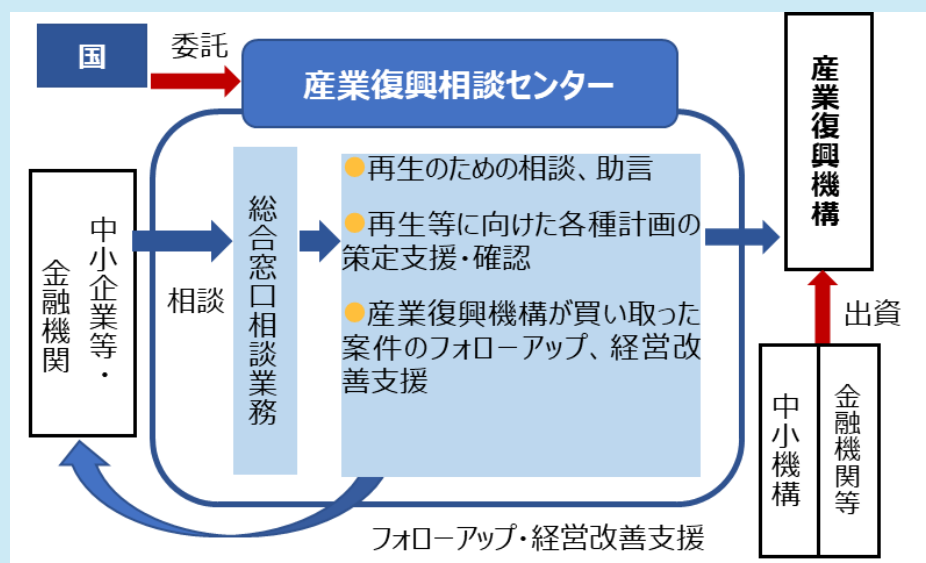
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）総合窓口相談業務

- 総合窓口相談業務では大きく以下の3点の業務に分類される。
 - ①再生のための相談、助言
 - ②再生等に向けた各種計画の策定支援、確認
 - ③産業復興機構の買取案件のフォローアップ、経営改善支援
- なお、債権の買取は令和3年3月末で終了。



東日本大震災復興特別貸付等【復興】

令和6年度予算額 **0.3億円（0.6億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援するため、日本政策金融公庫が「東日本大震災復興特別貸付」等による低利融資を行います。

成果目標

- 日本政策金融公庫が、東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うことで、被災事業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 日本政策金融公庫が中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等による低利融資を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



※主な低利融資の内容

【福島県に事業所を有する企業】

①直接又は間接被害を受けた企業

当初3年間：基準利率（災害）－1.4%（最大）

4年目以降：基準利率（災害）－0.5%（最大）

②震災の影響を受け業績が特に悪化している企業：基準利率－0.3%

③雇用の維持・拡大に努める企業：基準利率－0.2%

②と③の要件を満たす場合：基準利率－0.5%

【岩手県・宮城県の沿岸地域に事業所を有する企業】

①直接被害を受けた企業

当初3年間：基準利率（災害）－1.4%（最大）

4年目以降：基準利率（災害）－0.5%（最大）